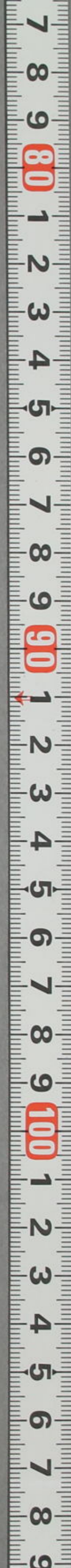


心正筆法論

五



書禮之法式

目録

- 一 書札之次第位重り事
- 一 公方様へ言上り事
- 一 御請込内書を虫本の事
- 一 堪家方へり事
- 一 大官家への事
- 一 大納言中納言宰相へり事
- 一 門跡方への事

六ノ内

個人研究費

雲英末雄

58- 4162

- 一 當時國持へ心より事
- 一 天台真言宗へ事
- 一 禪宗へ事
- 一 律宗へ事
- 一 淨土宗へ事
- 一 法苑宗へ事
- 一 時宗上人へ事
- 一 觸折儀へ事
- 一 別れの事

- 一 請取へ事
- 一 太刀目録の事
- 一 注文へ事
- 一 目録の事
- 一 折毀へ事

書禮之法式

書札之次第恒重乃事

一披露状　　主君殊に尊崇の人より之

手箇

一　　付外に趣宜預沛披露

ふ外に亦て案より恒重に由る披露

恐惶謹言

恐惶謹言

披露状より恒重に由る事具に

別所より記之

宛所

一家目名 或子息 此れ同前なり

書留

一 得沛まゝ 畧しとも恐る様

宛所

一 名字官殿 名字をのぞき官計より

名字をのぞき官計より

昭付

一人に湯中 披露松川沼

此れ

一 言報 言答

但一必時宜きの外右なり

出留

一 口に讀く 或は 恐る様

昭付

一 口に讀く 或は

但流るる邊りより宗敬
よりしよりゆけなり

女礼

一 貴族 湯結

但流るゝ湯結を貴族より崇め
よ

出留

一 恐し 禮し させ 今と 禮し

あらよ 湯重は

一 湯宿 湯 ぬ

け 脇付 け け 湯重は

女礼

一 湯結

中田の跡は来々々 同中へ用之

出留

一 湯結

脇付

一 湯結 三職ともさしめい 中田の職を不
持心前も人にて中へさす

女礼

一 涉々事 或 〇々作

事々々々々々々々々々々々

出留

一 〇

宛取

一 誰殿

暇付

〇々

同前々打付々々々

出留

一 〇 作也

宛取

一 〇 〇

〇々

一 〇 〇

け分家来々々外家下乃趣々々々

事々々々々々々々々々々々

一 枝露状 〇々 右同前々

一 恐惶々々 〇々 〇々

〇々 〇々 〇々 〇々 〇々 〇々 〇々 〇々

一 夕と寝く 湯宿所

女れ 湯女作 子題同家なり

一 夕く 打付書なり

此れ 同前

一 恐惶寝く 今湯中

夕と寝く 湯宿所

是相當なり 云々云々

一 夕惶寝く 湯宿所

夕と寝く 今湯中

少く多くしてゐるおはなれなり

うやゆいといふおはなれなり 湯宿所

疑乃心なり

一 夕と 今湯中

是れ云々うやゆいなり

一 進と 今湯中

一 進と 湯宿所

ふあ條相當なり 湯宿所の時或と人

湯中 或と多量なり 湯宿所の時

此事の趣と文体よきもの

沙汰 今度申す可き事勿論

一 仰りたるのうらまへも、案より字より、
如所仰りたる位へのうらまへ、貴
殿の心ある

一 折付あるもの、下軍ふたゝめ、將軍
家より、提家より

の惶惶と、近衛殿と、いふ所たるもの
は、一様にあると、いふる、ふたゝめ、同いふもの

此等官なりとも、恐るゝものなる

公方様、言ふ事

一 畏る言ふこと、一、儀けあふ、趣直
預所披露、其、恐惶惶と

月目

官名案左判

進と、所より、又、名字、官名を

右式正の、趣、よ、いふ、いふ、目付の、下、れ
あ、いふ、いふ、官と、名、案、を、か、いふ、いふ、名
字、いふ、いふ、いふ、官の、時、目、下、小、氏、と

名乗をいふはみしとておてふもの
いふはみしとて名乗りのかたじけなく
その時とれあはれて 違ふは違ふの同
しとて別とて 右のふとて或はあは
零しとの時と

一 為る頼に湯後儀湯太刀一腰 国光
湯馬一丈 鶴毛 青銅 更と違ふ作
いけ有ては様とて湯枝宿いとて
又 忍持儀

目目

名乗五判

名乗官版

めけしとていけはとて名乗
うふ名乗官版とていけはとて
是を内封の態なる當時折所なりと
目付りて名乗のかき名乗官とて
湯請湯内書を名乗の事

一 就一 候に成下 湯内書に候
名乗に候一 湯内書に候

露の忍懐懐く入る懐く

月日

名乗互判

名字官版

湯下知湯請之事

一 吉み月く湯下虫 或湯教虫湯下智
上月月未忘と以載作或令也
仍く候に 任ふと題み下湯油
以いけ有宜然湯下彼湯下忍懐く

月日

名乗互判

名字官版

一 上右と披露ゆと通上と忍懐く必有之
然中比と未通上と詞布るものと忍懐く
其故とけ詞布るものと献と所帰る
以近代畧之但細川譜列常久と披露
少と忍懐くのは相調判形乃かてけく上
文字とのものは是通上と心布る只一篇
よりかてく自筆乃か干と曾我尚祐殿
よあはるといく下湯のり入日未忍懐く

かゝる事ある間には勿論之事なり
是より其意あるよりいふべし

堪家一の事

一 枝露抄

けふと起つ預沛枝露の恐る様
はと某恐懼く

月日 名案在判

窠 殿上人諸太史にあり

一 四某殿

一 右に記す事と若し當時折衷なり
名案の肩に移り受領するなり但
家の人とて内封、右四位五位の
客より事なりと下り面より
殿上人諸太史へ窠して相親の
名考より御使なりと枝露抄
門庭より同前是と坊官より
太医家より諸太史より
窠と枝露抄のより

大納言殿。は官たる人より

中納言殿 枝宿状事

宰相殿

人より

格家清範の大臣大納言中納言宰相
多む五位の雲客よりとて為枝宿状但
所々殿上人の人財よりとてしるを撰
家清範の外
付有宜願沛さじ作 且得るを

上檀障へ けりありて家も愛者と

所へきとの事なり 五考 上名の湯供

所々外家より大臣家より外いけり

直礼なり 大館常奥より説

右堂上方より候と近洲殿 信甲公 少礼

一冊よりよりけり弘安礼節同前

曾我尚祐殿曰當時諸侯より諸太夫

と例式より法太夫より下心とて是別なり

より故より上名湯供所より役儀等より

御用躰を信成小相當事然河を按家
大臣家外人躰より直札の事より
論なり是をよむ例よりあるが如き
亦よ常り諸大夫と違ひいふ事なり
とてくけ超よりあるを分別と事

門跡方の事

一 むらうとを按家清屯同前よりなり
ある准后よりあるより論よりある
超事親王門迹准后乃門跡より有之

一 御書三々載の或 豫る致拜禮の
一 一と候け有と超宜預湯成の
とて候

月日

名乗と判

一 伊豫は眼水房 青蓮院殿坊下
文章乃古苗よりあるに重なり
當時國持よりある事

一 當時國よりある公家ある諸大夫の
都の國の事 官位よりあると

規程は事なる先
 將軍家故品
 乃らるるい無北國主國より准と
 定む所と是大名宇後より定む然時と
 一位二位等崇まきとあるとある國
 一位二位とけり所へきけ方のとね
 所とある所の所あるとあると傳
 一大名の二字よめるかあり大名とむ時
 名格付とむ下と分際とありあると人
 父子ある大名とむ時とあるのありとすき

早賤は分際には人をさすけいあり

天台真言宗の事

一僧正と

延徳寺

所

延徳寺

名案左判

月日

院号

寺号

一僧正御席

湯岡宿中

湯坊中

湯兒中

忍

一 高若 言部 仍家武家名別

禪室八事

一 長老

忍惶敬白

誠之

忍惶頓首

月日

各案在判

和尚侍者湯中

天龍寺

方丈

相國寺

侍右閣下

上子呈上拜上拜呈拜授得呈拜進

必出家之財下名別

五按

照付

一 右鉢閣下

衣鉢侍者禪師

金觀下

觀下

觀床下

觀下

南禪寺 初願所最上規模有之

前將軍家 南禪寺天龍寺

今敬白 公檀敬白 公檀謹

侍者中 侍者禪師 大所入道の儀

一 登端し 儀白 破なりし 玉出 悔け 方乃

人 財より あり

一 西堂 一 大概 右乃 題し 少う あり 財なり

恐る 頓首 公檀謹

月日 名案立判

寺号

院号

侍者中 侍者禪師 玉床下

在 其人し 信仰 あり 有る 定り

寺 如 不持 あり 関下 あり あり 関控

か 以 託 あり あり あり あり

一 首元 吳名 元元 禪師

一 藏主 吳名 知藏 禪師

恐る 儀し 公檀謹 公檀謹

一 在 其人 財 有 傳

月日 名案立判

在公貴人

蘭殿

胎付

一玉床下

玉机下

右宛所事僧の諱の字に

下の一字をとりて公を呼ぶ

長老西堂と寺号院号貴殿

の平僧と号を貴殿と云ふ

律宗へ事

一 律家へ

知事法仲と胎付とて

相違ふ所難ならん

侍者の中

禪師なりと云ふ

淨土宗へ事

一 是は禪聖の二つと相違ふ所難ならん

禪家より云ふは法や法なりと云ふ

禪師なりと云ふ

一 台帳

月日

名案在判

一 寺

侍者中

江花宗一乃事

一 江花と聖家のふきうなりふり

一 依信仰

一 公檀護 公紀或 忍檀護

月日

名案正判

一 寺

湯田宿中

一 河宗一乃事

一 河宗上人 独り上人

一 公檀敬白 公檀護 忍檀護

月日

名案正判

金光院 七条の場の寺号なり

湯田宿中

金智市中

一 河阿弥臨松庭下りて云々なり

觸折居の事

一 位主人位と形多由出と知るた人
未二日尤と地アもく日射自ア致系
熟ふゆ也呈 西と之像くを
西と像くを

二月三日

名字下名案判又名字下
伊根守 計也

一 某版

二 某版

三

四

五

各湯中

又

昭第不同 かのく野江奥

崇敬也

某版

某版

一

F

一 明日 夜中湯用く候は 仁由
牛と刻らふと申来いひて候

正月十日

伊豫守

各申

一 右内宿所の人より湯来熟せし
所より湯来熟く申也 此は湯を
とけ

